

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	クリーンセンター施設整備事業						担当部	市民生活部			
	会計区分	一般会計			事業類型	施設整備系		担当課	廃棄物対策課			
	事業期間	平成25年度 ~ 平成29年度						担当係	ごみ減量推進係			
	総合計画 新基本計画	施策等	1 安全・環境		5 ごみ対策		4 ごみの安定処理を推進します					
			重点事業		実施計画事業	○						
	予算区分	款	4	項	2	目	3	大	3	中	2	
	根拠法令・個別計画	特になし										
	目的	何・誰を対象に	市内で収集されるし尿及びし尿浄化槽汚泥									
		どの様な状態にするのか	し尿とし尿浄化槽汚泥の機能を併せ持つ施設を建設する。									
	内容(手段) 目的達成のため にどのような事業 を実施したか	<p>○平成25年度～平成26年度実施内容 し尿を処理しているクリーンセンター(東田中 昭和62年稼動)とし尿浄化槽汚泥を処理している浄化槽汚泥処理施設(小木 昭和53年稼動)がいずれも老朽化し、維持費も増大していることから、クリーンセンターにし尿とし尿浄化槽汚泥の処理を一元化するため、平成25年度から26年度の2ヵ年に亘り、クリーンセンターの処理棟の改修及び脱水機棟の増設工事を実施した。 H25 整備工事費 250,803,630円 施工管理委託料 6,300,000円 H26 整備工事費 566,096,370円 施工管理委託料 25,200,000千円</p> <p>○平成27年度実施内容 新クリーンセンター稼動後、し尿浄化槽汚泥処理施設を閉鎖。 平成29年度にし尿浄化槽汚泥処理施設の解体を予定しているため、汚泥等の残留物を適正に処分した。</p> <p>【27年度直接経費の内訳】 委託料 8,942,400円(し尿浄化槽汚泥処理施設水槽内等残留物処分委託料)</p> <p>【28年度直接経費の内訳】 委託料 9,800千円(し尿浄化槽汚泥処理施設解体設計委託料)</p>										
受益者負担	無											

コスト			単位	H25決算額	H26決算額	H27決算額	H28予算額
	直接経費		千円	257,566	591,711	8,943	9,800
	正職員		従事者数	人	0.20	0.80	0.80
			人件費	千円	1,100	4,400	4,400
	その他職員		従事者数	人	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0
	費用合計		千円	258,666	596,111	13,343	14,200
	対前年比		%		230.4	2.2	106.4
	財源		一般財源	千円	32,733	45,779	13,343
			国・県支出金	千円	118,933	297,632	0
			その他財源	千円	107,000	252,700	0

事業番号	84
------	----

業 績	活動指標名	単位	H25	H26	H27	H28	
	工事の進捗状況	%	目標	30	100	—	100
			実績	30	100	—	100
	残留物処理の進捗状況	%	目標			100	—
			実績			100	100
	成果指標名	単位	目標				
			実績				100
	し尿浄化槽汚泥処理施設解体設計	%	目標	—	—	—	—
			実績	—	—	—	100
	し尿浄化槽汚泥処理施設解体工事	%	目標	—	—	—	—
			実績	—	—	—	100

事業の自己評価	平成27年度の実施結果	事業の達成状況	新クリーンセンター稼動後、し尿浄化槽汚泥処理施設を閉鎖。平成29年度にし尿浄化槽汚泥処理施設の解体を予定しているため、汚泥等の残留物を適正に処分した。			
	平成27年度の実施結果	事業実施における課題	平成28年度に解体設計、平成29年度に解体工事を適正に実施する必要がある。			
	平成27年度の実施結果	基本施策の展開方向の目的に対する影響(貢献等)	クリーンセンターで、し尿浄化槽汚泥処理施設で処理していたし尿浄化槽汚泥を処理できるようにしたことで、効率的な運営を図ることができた。			
平成28年度の改善内容	平成28年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	平成29年度にし尿浄化槽汚泥処理施設の解体を行うため、平成28年度に解体設計を行う。				
	平成29年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)		
	平成29年度の事業の方向性	判定理由	今後も長期的かつ安定的にし尿及びし尿浄化槽汚泥を適正に処理する必要がある。			
二次評価	29年度以降の改善案	解体後のし尿浄化槽汚泥処理施設の跡地は、平成29年度中に開設を予定している第3資源回収ステーションとして活用する予定であり、また、平成42年度頃に必要となる次期し尿処理施設の建設予定地としている。				

二次評価	方向性の判定	判 定 理 由	
	維持	一次評価のとおり。	